地域密着型サービス評価の自己評価票

（ ▒ 部分は外部評価との共通評価項目です ）

取り組んでいきたい項目

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営				
1．理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして，事業所独自の理念をつくりあげている	その人の有する能力に応じて自立した生活が送れるよう、グループホームの特性を把握してスタッフ全員で理念を作成している。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は，理念を共有し，理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念が形式的なものとならないよう、日常的に目にふれやすい所に掲示し、理念に即したケアが提供できるように取り組んでいる。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は，利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を，家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	パンフレットを行政機関や民生委員等に配布し、施設の運営理念の浸透を図るとともに、ホーム便りやホームページでも掲示している。また、施設はいつでも見学できるよう開放しており、来訪者にはグループホームの機能と役割を説明している。		
2．地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は，隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり，気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	地域の小組合に法人で加入していることで、違和感もなく近隣の人々と挨拶を交わし、散歩などでは日常的に声を掛けられ、いつでも自由に立ち寄れるような雰囲気をつくっている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として，自治会，老人会，行事等，地域活動に参加し，地元の人々と交流することに努めている	法人で地域の小組合に加入し、花見等の地域の行事には積極的に参加するとともに、夏祭り等の行事では地域の人々を招待して交流を図っている。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に，事業所や職員の状況や力に応じて，地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い，取り組んでいる	身体機能に応じた介護機器や高齢者の生活しやすい施設環境等、地域の高齢者が生活するために必要な情報を提供したり、民生委員等の見学も随時受け入れ、認知症の高齢者がその有する能力を活用して生活できることが理解できるよう取り組んでいる。		
３．理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者，管理者，職員は，自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し，評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	スタッフ全員が評価の意義を理解できるよう研鑽し、評価をサービスの質の向上に繋げられるよう努めている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では，利用者やサービスの実際，評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い，そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の日常生活や状況等の報告、自己評価の説明、外部評価の結果を公表し、事業所の取り組み内容や改善課題を話し合い、サービスの質の向上に繋げている。		
9	○市町村との連携 事業所は，市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり，市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	利用者の書類等の代行、ホーム便りは郵送せず、直接行政機関へ持参し、日頃から連携が保てるように努めている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は，地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち，個々の必要性を関係者と話し合い，必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員会議等で権利擁護に対する研修を行い、県社協等が主催する研修等にも参加するとともに、事業所にリーガルサポートの案内も掲示し、随時相談に応じている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は，高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち，利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い，防止に努めている	高齢者虐待防止法における虐待の定義や内容を職員会議等で十分検討し、身体拘束による人権の侵害等も踏まえ、利用者に対する虐待が起こらないよう常に留意している。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
４．理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は，利用者や家族等の不安，疑問点を尋ね，十分な説明を行い理解・納得を図っている	ホームの概要やサービス内容等を重要事項説明書で分かりやすく説明し、利用者や家族の表情や仕草にも注意を払い、不安な様子が見られたらスタッフから問いかけを行い、不安が取り除けるよう努めている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見，不満，苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け，それらを運営に反映させている	言葉による表現だけでなく、利用者の行動や態度による感情表現も見逃すことなく、随時利用者の意見を聴くよう心掛け、改善すべき事項はすぐに対応している。また、運営推進会議のメンバーと利用者だけのコミュニケーションの場を提供し、何でもメンバーに話せる雰囲気をつくっている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態，金銭管理，職員の異動等について，家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の生活状況や健康状態は毎月発行している「けやき便り」や面会の際に報告し、金銭管理についても毎月収支を報告している。また、職員の異動については、随時利用者や家族に説明している。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見，不満，苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け，それらを運営に反映させている	事業所の相談・苦情受け付け担当者と外部の受け付け機関である第三者委員、行政等の担当を入所の際に詳しく説明し、いつでも意見、不満等に関する対応ができる体制を整えている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は，運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け，反映させている	処遇会議等で出された意見や提案は随時管理者へ報告し、管理者と一緒に改善について検討するとともに、定期的に管理者が職員と個別に話し合う機会も設け、サービスの質の向上を図っている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化，要望に柔軟な対応ができるよう，必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者の生活リズムに応じた勤務体制をとり、夜間も2名体制できめ細かく対応している。また、勤務体系は、現場のスタッフが個々の利用者の生活状況に合わせ、必要な時期に適宜見直しを行っている。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は，利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように，異動や離職を必要最小限に抑える努力をし，代わる場合は，利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	適材適所の職員配置を行い馴染みの関係を重視しているが、やむを得ず異動が生ずる場合も、認知症介護に適した人材を選び、利用者に影響がないよう配慮している。また、職員はパートでなく正職員として配置し、サービスの質が低下しないよう職員の処遇にも留意している。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
５．人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は，管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて，法人内外の研修を受ける機会の確保や，働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時の新任職員研修や、県社会福祉研修センター主催の階層別研修会、グループホーム協議会等の各種研修に積極的に参加し、自己研鑽を深めるとともに資質の向上を図っている。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は，管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち，ネットワークづくりや勉強会，相互訪問等の活動を通じて，サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域や県のグループホーム連絡協議会に加入し、研修会やセミナーに参加して情報交換を行ったり、相互に施設見学を行い、交流や連携を図っている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は，管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	法人職員の親睦会で定期的な交流を行い心身のリフレッシュを図ったり、職員の悩みや相談に随時対応できる体制をとっている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は，管理者や職員個々の努力や実績，勤務状況を把握し，各自が向上心を持って働けるように努めている	職員の個々の能力に応じてスキルアップが図れるよう、段階的に必要な研修に参加させ、自己啓発できる環境を整えている。また、必要な資格取得に対しては、受講費用を事業所が負担している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
１．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること，不安なこと，求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり，受けとめる努力をしている	利用される前には必ず自宅を訪問し、本人や家族と面談を行い、生活歴や趣味・嗜好、本人が大事にしていることや大事に思っていることを聴き、利用されても不安がないよう、在宅に近い状況で生活できる環境づくりに努めている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること，不安なこと，求めていること等をよく聴く機会をつくり，受けとめる努力をしている	相談当初は家族との信頼関係を築くために重要な時期であるため、何でも話せるような雰囲気をつくり、言葉だけでなく表情や仕草にも十分注意を払って真摯に受け止めている。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に，本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め，他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族が今どんな状況で、どんなことで困っているのかを適切に把握し、グループホームの説明だけでなく、必要な他の介護保険サービスや医療・保健サービスについても説明を行い、必要に応じて居宅介護支援事業所等の紹介を行っている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し，納得した上でサービスを利用するために，サービスをいきなり開始するのではなく，職員や他の利用者，場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に施設見学や体験入所を勧め、本人や入所している利用者が戸惑うことのないように、施設の雰囲気を味わって頂き、少しでも馴染みの関係をつくり、安心して利用できるようにしている。		
２．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は，本人を介護される一方の立場におかず，一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし，本人から学んだり，支えあう関係を築いている	料理や洗濯、掃除等を一緒に行い、利用者の有している能力を生かし、不足する部分は補いながら、互いに協力し合って家族同様の関係を築いている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は，家族を支援される一方の立場におかず，喜怒哀楽を共にし，一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会に来られる家族とは密に情報交換を行い、利用者と疎遠な家族には、事業所から面会や電話での連絡を働きかけ、利用者が孤独感を抱くことのないよう努めている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め，より良い関係が築いていけるように支援している	遠方の家族も近況が分かるように、毎月「けやき便り」を発行して現在の状況を報告するとともに、利用者と家族が一緒にすごせる時間が持てるよう、各種行事への参加案内も随時行っている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう，支援に努めている	併設事業所のデイサービスや短期入所を利用されている家族や友人、知人との面会の支援や、入所する前に利用していた商店や美容院へ出かけ、大切な人との関係が継続できるように努めている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し，一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い，支え合えるように努めている	気の合う利用者同士がゆっくりと過ごせるよう，ソファーやホールでの座る位置を考慮し，孤立しがちな利用者に対しては，職員が間に入り他の利用者と交流が図れるよう支援している。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても，継続的な関わりを必要とする利用者や家族には，関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	契約が終了した利用者に対しても，面会に出かけて家族や本人の近況を把握し，相談にも気軽に応じられるように努めている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
１．一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望，意向の把握に努めている。困難な場合は，本人本位に検討している	入居前の面接で生活歴や職歴，趣味・嗜好などを把握し，残されている能力を活用しながら，その人の望む生活が送れるよう支援している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方，生活環境，これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	自宅での生活状況や生活習慣を本人や家族から聴くとともに，居宅介護支援事業所や居宅サービス事業所と連絡をとり，サービス利用に至った経過や有している能力の把握に努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方，心身状態，有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	全職員が利用者個々の生活のペースやADL状況などを熟知し，心身状態の変化についても，随時ミーティングなどで報告し，現在の状態を把握するよう努めている。		
２．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について，本人，家族，必要な関係者と話し合い，それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	利用者本人と家族よりアセスメントを実施し，包括的自立支援プログラムを用い，，課題を明らかにした上で，本人や家族，スタッフを交えて作成している。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに，見直し以前に対応できない変化が生じた場合は，本人，家族，必要な関係者と話し合い，現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は，3ヵ月毎に見直しを行い，状態の変化時は，スタッフだけでなく，本人や家族も含めて話し合い，現状に即した計画を作成している。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果，気づきや工夫を個別記録に記入し，情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々のケース記録に一人ひとりの生活状況や変化などを記録し，変化があった場合は，その都度ミーティングや連絡帳などで全職員が情報を共有して，実践や介護計画の見直しに活かしている。		
３．多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況，その時々の要望に応じて，事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	絶えず変化する利用者や家族の意向に適切に対応できるよう，小規模施設の特徴を生かし，臨機応変な支援を行っている。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて，民生委員やボランティア，警察，消防，文化・教育機関等と協力しながら支援している	夏祭りや敬老祝賀会には，民生委員やボランティア，行政機関，学校関係者等を招待し，運営推進会議には，地域の消防団長も委員に加え，地域の機関との関わりを密にしている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて，地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い，他のサービスを利用するための支援をしている	居宅介護支援事業所や介護保険施設，行政や社会福祉協議会等が実施している介護保険外のサービスについても十分な情報交換を行い，必要に応じて支援している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて，権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について，地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターの役割や機能を把握し，事業所内では解決困難な事例が生じた場合に迅速に対応できるよう，地域包括支援センターやサブセンターとの連携は密にとっている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし，納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら，適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医療機関や，本人や家族の希望する医療機関と協力関係を築き，本人や家族が安心して医療が受けられるように支援している。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら，職員が相談したり，利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症の専門医を協力医療機関として確保し，必要に応じ診断や治療，指示や助言を受けている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら，日常の健康管理や医療活用の支援をしている	利用者のかかりつけ医療機関の看護師や併設の特養，デイサービスの看護師などと協力しながら，適切な健康管理を行っている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう，また，できるだけ早期に退院できるように，病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは，そうした場合に備えて連携している	入院した場合は，本人に関する情報や介護内容等を医療機関へ提供し，スムーズに医療と介護が受けられるように支援している。また，医療機関のソーシャルワーカーと連絡を密にとり，早期退院に向けて連携を図っている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について，できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い，全員で方針を共有している	利用時に本人や家族に対して，重度化した場合の施設の方針を説明し，状態が変化した場合は随時話し合いながら，適切なサービスが受けられるよう支援しているが，終末期に対しては医療機関での治療を優先している。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために，事業所の「できること・できないこと」を見極め，かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは，今後の変化に備えて検討や準備を行っている	常駐の医師や看護師は配置しておらず，現在は終末期を対象としたサービスは検討していない。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際，家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い，住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	他の施設に入所される利用者については，本人の状況，生活習慣等の十分な情報提供を行い，本人や家族の方々が不安なく安心して過ごしていただけるよう努めている。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1．その人らしい暮らしの支援				
（1）一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応，記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーの保護や人権の尊重には特に注意を払い，思いやりを持って接している。個人情報の取り扱いについては，全職員で細心の注意を払っている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり，わかる力に合わせた説明を行い，自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	利用者の希望や要望に対しては，選択肢を出来るだけ多くし，一人ひとりに合った説明を行い，自己決定しやすい工夫をしている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく，一人ひとりのペースを大切にし，その日をどのように過ごしたいか，希望にそって支援している	一人ひとりのペースを尊重してサービスを提供し，その日の本人の希望や体調等を勘案しながら，散歩や外出，買い物などの支援を行っている。		
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し，理容･美容は本人の望む店に行けるように努めている	衣類は本人の好みを尊重して一緒に選び，美容院は本人の行きつけや希望する店に出かけ，好みの髪型にしてもらっている。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう，一人ひとりの好みや力を活かしながら，利用者と職員が一緒に準備や食事，片付けをしている	併設特養の栄養士が作成した献立を中心に，利用者の好みや希望を調理に活かし，可能な限り，調理や後片付けも一緒に行っている。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒，飲み物，おやつ，たばこ等，好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	おやつ等は職員と共に買い物に行き，本人が好みの物を選ぶ機会を提供し，少しでも楽しみが味わえる支援を行っている。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし，一人ひとりの力や排泄のパターン，習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一人ひとりの排泄のリズムや間隔などを把握し，トイレ誘導・見守りに努め，自立への支援を行っている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに，一人ひとりの希望やタイミングに合わせて，入浴を楽しめるように支援している	入浴日や入浴時間に縛られず，又，無理に入浴を勧めたりせずに，利用者の入りたい時に入浴できるよう支援している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて，安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	日中は散歩や体操を行うなど，適度な運動を取り入れ，夜間の安眠に繋がるよう努めている。又，特に就寝時間を決めず，一人ひとりのリズムに合わせた睡眠を支援している。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割，楽しみごと，気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように，一人ひとりの生活歴や力を活かした役割，楽しみごと，気晴らしの支援をしている	居室の掃除や洗濯物の整理等，個々の利用者の有する能力を生かし，その能力を引き出すことで，利用者が役割や楽しみを見出せるよう支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は，本人がお金を持つことの大切さを理解しており，一人ひとりの希望や力に応じて，お金を所持したり使えるように支援している	数名の利用者は財布を保持され，小銭程度は自分で管理し，外食や買い物の時などは，自分で支払いをされている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに，一人ひとりのその日の希望にそって，戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの希望により，天気の良い日は散歩（歩行困難な方は車椅子を使用して），買い物やドライブなどを行っている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに，個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり，支援している	利用者や家族などに行きたい所を聴き，可能な限り実現できるよう行事計画に反映している。又，四季を通して，花見やみかん狩り，地域の行事などに積極的に出かけている。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり，手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の利用に制限はなく，希望すればいつでも利用できる仕組みになっており，手紙に関しても，プライバシーに配慮しながら支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族，知人，友人等，本人の馴染みの人たちが，いつでも気軽に訪問でき，居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間は特に制限しておらず，又，居室には，テーブル・椅子を置いて，面会者がゆっくりと気軽に過ごせるようになっている。		
（4）安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており，身体拘束をしないケアに取り組んでいる	県主催の身体拘束廃止推進研修に積極的に参加し，すべての職員が身体拘束に対する正しい知識を共有しており，拘束は行っていない。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が，居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており，鍵をかけないケアに取り組んでいる	昼間は玄関の鍵は掛けずオープンにしており，夜間のみ施錠（夜間センサー設置）している。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら，昼夜通して利用者の所在や様子を把握し，安全に配慮している	台所は対面式で、ホールにも常に職員を配置し，不慮の事故等に対する対応ができるようにしている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく，一人ひとりの状態に応じて，危険を防ぐ取り組みをしている	注意の必要な物品のみ保管場所や管理方法を明確に取り決め，施錠のできる所に保管し，家庭的な雰囲気を醸し出す意味も踏まえ，それ以外の物は見守り等で対応している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒，窒息，誤薬，行方不明，火災等を防ぐための知識を学び，一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ケア全般において，一人ひとりの状態を把握し，事故を未然に防ぐための対策を全員で話し合い，介護計画にも取り入れ，徹底した事故防止に努めている。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え，全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	入職時に特養の看護師による応急手当等の研修を行ったり，処遇会議などにおいて，定期的に行うようにしている。又，緊急時に対する各種マニュアルがあり，全職員が熟知している。		
71	○災害対策 火災や地震，水害等の災害時に，昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ，日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	警察署や消防署，行政への緊急時の対応は確立され，定期的に避難訓練も実施している。また，法人で地域の小組合にも加入し，利用者の緊急時に対する地域の協力体制も整っている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し，抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	入居時やサービス担当者会議などにおいて，起こり得る不慮の事故等について家族に十分説明し，対応策についても会議の中で話し合いを行っている。		
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め，気付いた際には速やかに情報を共有し，対応に結び付けている	全職員が利用者一人ひとりの既往歴や普段の体調を把握し，その上で，毎日のバイタルチェックや様子観察で，体調の変化に気づくようにしている。異常に気づいた時は，必要に応じ家族や主治医に連絡し対応している。		
74	○服薬支援 職員は，一人ひとりが使用している薬の目的や副作用，用法や用量について理解しており，服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人ひとりの内服薬の処方箋を整理し，目的・用法・副作用について職員が理解しており，いつでも確認できるようにしている。又，症状の変化についても，注意し観察している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は，便秘の原因や及ぼす影響を理解し，予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排泄のチェック表を作成し，排便コントロールが困難な利用者については，主治医の指示を得て対応している。又，食事は，なるべく繊維物を多く取り入れ，水分補給や適度な運動を行っている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう，毎食後，一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	自力で口腔ケア可能な利用者には，食後声かけや誘導を行い，自力で不可能な方に対しては，声かけしながら介助する。又，口腔ケアの際は，職員は口腔内を観察し，歯周病などのチェックを行っている。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている	併設特養の栄養士が計算したカロリーの食事を，一人ひとりの適量に合わせて提供し，食事摂取量・水分摂取量など，毎日チェックし記録している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している（インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等）	各種感染症に関するマニュアルがあり，インフルエンザについては，利用者や家族の同意書を得て，予防ワクチンを接種している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	冷蔵庫や台所用品などは，消毒・乾燥などを徹底することで清潔を保ち，衛生管理に努めている。食材は信頼のある業者より，新鮮で安全な物を，その日に使う分はその日に納入してもらい，管理にも細心の注意を払っている。		
２．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りができるように，玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関周りには季節の花々を植え，家庭的な雰囲気を作り，地域の小組合にも加入し，家族や近隣の住民の方々がいつでも気軽に訪問できるよう配慮している。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等）は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている	浴室は家庭用のユニットバスを使用し，居間には，コタツや仏壇を置き，家庭的な雰囲気を醸し出している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には，独りになれたり，気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールに，ソファーやコタツを置き，家庭に近い環境を作り，利用者が自由に過ごせるような雰囲気を工夫している。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は，本人や家族と相談しながら，使い慣れたものや好みのものを活かして，本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人の使い慣れた調度品や物品が持ち込まれ，馴染みのある物の中で，安心して生活していただけるよう工夫している。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め，温度調節は，外気温と大きな差がないよう配慮し，利用者の状況に応じてこまめに行っている	換気扇を設置し，新鮮な空気をできる限り取り入れるよう心がけている。又，冷暖房については，利用者の希望を聴きながら，適宜，温度調節を行っている。		
（2）本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして，安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒を予防しながら残存能力を生かせるよう，トイレ・浴室・廊下などは手すりが取り付けてあり，自立支援に役立っている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして，混乱や失敗を防ぎ，自立して暮らせるように工夫している	ホール内の各場所に表札を掲げ，自分の部屋がわからない利用者については，部屋の入り口に大きめの表札を設置し，わかりやすいように工夫している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり，活動できるように活かしている	ホール前にウッドデッキ，玄関先には長いすを置いて日光浴を楽しんだり，洗濯物干しや植木の水やりなどを，利用者と職員が一緒に行っている。		

Ｖ．サービスの成果に関する項目

項　目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項　目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、活き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが

【特に力を入れている点・アピールしたい点】
(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

隣には牧場があり自然な環境に恵まれ、のんびりとした雰囲気の中で生活できる。
利用者一人ひとりの能力を尊重した自立支援を行い、家庭的な雰囲気の中でその方らしい生き方ができる。
花見やみかん狩り、クリスマス会など季節ごとの行事を計画し、出来るだけ外出の機会も多くもてるよう支援している。
馴染みの関係を継続できるよう、知人との交流や地域の方々との交流を支援している。